

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2025年8月14日

【会社名】 株式会社アクアライン

【英訳名】 Aqualine Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 楯 広長

【本店の所在の場所】 広島県広島市中区上八丁堀8番8号

【電話番号】 082-502-6644（代表）

【事務連絡者氏名】 人事総務部課長 阿部 直之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関3丁目3-2 新霞が関ビルディング 1F

【電話番号】 03-6758-5588（代表）

【事務連絡者氏名】 人事総務部課長 阿部 直之

【縦覧に供する場所】 株式会社アクアライン 霞が関事務所  
(東京都千代田区霞が関3丁目3-2 新霞が関ビルディング  
1F)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、ザ・サン・ストラテジック・ソリューションズ株式会社より、東京地方裁判所において2025年7月14日付で訴訟の提起を受け、2025年7月14日付の訴状及び2025年7月25日付の訴えの変更申立書を2025年8月1日に受領しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 訴訟の提起があった年月日

2025年7月14日

### (2) 訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 ザ・サン・ストラテジック・ソリューションズ株式会社

所在地 東京都新宿区西新宿六丁目11番3号

代表者 代表取締役 藤波 慧

### (3) 訴訟の内容及び損害賠償請求金額

訴訟の内容：当社は今期（2026年2月期）より、新経営体制のもとで、広告費用の全面的な見直しを含む、当社の主力事業である水まわりサービス支援事業の収益改善に取り組んでおります。その一環として、主力広告委託先の1社である原告との、原告が提供するサービスの対価の支払い条件の交渉を2025年6月より進めておりましたが、交渉が纏まらず、原告より提訴されました。

損害賠償請求金額：金4379万9584円及びこれに対する2025年7月9日から支払済みまで年3分の割合による金員の支払いを求めるものです。